

内部統制システムに関する基本方針

制定：平成18年12月18日

当社では、社是の「安全・安定輸送の実施」「適正物流価格の形成」を経営理念とし、社訓を日頃の業務運営の指針とする。職務の執行にあたってはコンプライアンスの一環として制定した「役員・社員行動規範」を強く意識して、社会から求められる期待や役割に応えていくことを基本理念とし、次のとおり企業統治の充実・強化を図るため内部統制システムに関する基本方針を定めます。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が存立するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、代表取締役社長を最高責任者とするコンプライアンス推進体制を強化することはもちろん、統括責任者の専務取締役を委員長とする「危機管理・コンプライアンス委員会」を設置して、すべての取締役および使用人が公正で高い倫理観に基づいて行動するとともに、法令および定款への適合性を確認し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努める。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職制規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令および「文書規程」等に基づき、定められた期間保存する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、様々な損失の危険に対して、危険の規模や発生頻度に応じ、事前に適切な対応策を準備することにより、損失の最小化に努め組織的な対応を行う。

具体的には、コンプライアンスの一環として整備した「危機管理マニュアル」に基づき、リスクを抑制・回避し、万が一危機に陥った場合には追加的な危機の防止に努め、その後の再発防止策を講じる。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を3ヵ月に1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

また、緊急事態発生の場合には速やかに臨時取締役会を開催し、迅速な経営判断を行います。

業務の運営については、環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、中期計画および単年度の事業計画を策定する。

5. ホクレングループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、ホクレングループの一員として相互に連携を図り、コンプライアンス体制、リスク管理体制等を整備するとともに、通報・相談窓口である外部ホットライン（ホクレングループ・フレッシュライン）に加入し、適切な経営管理に努める。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ監査役の職務を補助する使用人を合理的な範囲で配置する。

また、当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保する。

7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。

また、監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要なりん議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。なお、監査役は、取締役ならびに使用人から監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。

以上